

## 塩化ビニルモノマー及び 1,4-ジオキサン

### 土壤環境基準の新規項目として検討【環境省】

環境省は塩化ビニルモノマーと 1,4-ジオキサンについて検討を進めている。

塩化ビニルモノマーは環境省の平成 16～18 年度の公共用水域等での調査の中で指針値 (0.002mg/L) を超過した事例が 1 箇所、指針値の 1/10 を超過するものが毎年数十箇所あった。このことを踏まえて、平成 21 年 7 月の中央環境審議会では、公共用水域の要監視項目として引き続き把握していく必要があるとすると共に、地下水環境基準を設定すべきとした。また、9 月には土壤環境基準や指定基準の設定に向けた本格的な検討を開始する見通しを示した。なお、水道水では現在要検討項目として指針値が 0.002mg/L と設定されている。

1,4-ジオキサンは環境省の平成 16～18 年度の公共用水域等での調査の中で指針値 (0.000.05mg/L) を超過した事例が 2 箇所、指針値の 1/10 を超過するものが毎年 1～10 箇所、地下水水質測定結果でも平成 16 年度 13 箇所、19 年度 1 箇所、指針値の 1/10 超過 1～43 箇所あった。また、PRTR データによると公共用水域への排出量も多く、その特性も水に混合しやすく分解し難いなどの特徴を持つ。このことを踏まえて、平成 21 年 7 月の中央環境審議会では、公共用水域の水質基準及び地下水環境基準を設定すべきとした。また、9 月には土壤環境基準や指定基準の設定に向けた本格的な検討を開始する見通しを示した。なお、水道水では現在、0.002mg/L が基準項目として設定されている。

\*参照リンク：<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11390>